

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。従業員は、毎日朝礼で、理念を黙読し、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。										8	9									17					
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則以外にも、社内のルールを別途設けて都度更新し、全従業員に周知している。																				16					
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、従業員にもその重要性を発信している。仕入先に対し、不当な値引き圧力がないか、承認制度をもってチェックしている。												10									16				
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		社会や環境に及ぼす負の影響について、内容によって担当部署を定めており、迅速に対応できる体制を整えている。																					16				
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産に関して、知的財産支援窓口などを活用して、自社で登録を進めるなどし、必要な知識・情報を蓄積し保護に取り組んでいる。										8.2	8.3	9									16				
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の取り扱いについて就業規則で定めており、セキュリティシステムの導入や業務委託先・従業員との機密保持に関する誓約書の締結により情報漏洩防止に取り組んでいる。																					16				
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的なアンケートなど、顧客の声(特に苦情)を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・購入時アンケートを行い、お客様の声を毎日社内報で共有している。																						16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、取引先の活動にも関心をもち、対話した上で、共に活動する機会において課題の共有と問題解決に取り組んでいる。					5						8		10			12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●														9				11				13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●														8	9											17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●					1	2									8						12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 差別やハラスメントに関する相談窓口を設置している。				4.3	5.1					8.5		10.2											16.1	16.2	16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、外部の人事コンサルタントを導入し職場での心理的安全性(恐怖や不安を感じることなく、安心して発言・行動できる職場環境)実現に向けた管理職教育や啓発活動を実施している。				3						8.8															
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。						5.5					8.5		10.2	10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		原則、残業0を推奨し、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇の取得奨励を実施し、家事や育児、社会貢献に参加しやすい職場環境を整えている。				3	5.5						8.5	8.8		10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		業務に必要な研修・書籍購入などの経費を支給している。 適切なマネジメントを実施できる管理職育成のため、外部人事コンサルタントを導入している。					4	5.5					8	9													
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		体調不良時は、受診や休息を最優先させる社風であり、健康維持のための情報交換を活発に行っている。 健康診断について35歳以上の従業員については、人間ドッグ受診を推奨し、経費補助を行っている。					3						8													17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。						4.4	5.1	5.5			8.5		10.2	10.3										16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		在宅勤務(テレワーク等)を導入し、新しい働き方を企業側から積極的に推進している。ウェブ会議を導入しており、執務室、会議室の換気などを徹底している。							3					8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●														8	9.1			11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●														8	9												

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理を実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎月の電力使用量を記録している。電力の使用量削減のため、エアコンの温度を高め設定したり、電気湯沸かし器での常時保温を廃止にするなどしている。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		県の配布する簡易計算シートにてCO2量を確認している。削減のための取り組みとして、打合せ・支払い・手続きなどは可能な限りオンラインを利用し、ガソリンの利用を極力削減している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		従業員の活動について、レジ袋の使用削減に取り組んでいる。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		再生用紙の利用を推進している。 裏紙の使用、ペーパーレス化を促進している。 従業員へ、適切なゴミの分別を呼びかけている。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水を呼びかけ、水道の水流量を絞っている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生用紙の利用を推進している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4							12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7			13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		包装材料に持続可能な森林活用・保全を目的として運営される、適切に管理された森の生産品であることを証明されたFSC認証を受けた資材を積極的に採用している。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5			14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		製品、サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。製品安全確保を踏まえた取扱説明書を商品に同梱している。提供するサービスの質を確保するため、座談会や、アンケートの実施などにより、顧客の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9							9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		製品やサービスにおいて、ユニバーサルデザインを考慮している。例えば耳の不自由な方へFAXなどでのやり取りを行い、顧客視点で考え対応している。									9.1	10	11.7							17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●									7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		国民病と言われる不眠という社会課題に対し、快眠をサポートする商品開発や、睡眠改善インストラクターを在籍させ、無料の睡眠相談サービスなど睡眠に悩む人のケアに取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		従業員に対し、居住する地域の活動に積極的に参画するよう奨励している。地域事業者として、災害ボランティア活動や、被災地への枕、マットレスなどの無償提供に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業所において、防災備蓄を常備している。情報・書類のクラウド化を行い一部の定型的な業務書類のクラウド化が進行中で、現在約60%がクラウド上に移行済み。				4							11.5		13.1				16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●			1.5		3	4						10.2	11.5		13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●		大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。学校等と連携し、講演会や出前授業などを行っている。				4				8.6		10.2								17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●						4.4					8.5 8.6									
50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	